

高松市一般廃棄物処理基本計画見直しに係るごみ排出量等将来推計業務委託に係る事業者選定基準

No.	評価項目	評価の観点	配点
1	業務全般に対する考え方	・本計画の方針及び本業務の方針に沿った提案がなされているか。 ・業務の目的、内容について十分に理解しているか	15
2	業務における支援策	・誰に内容が理解しやすい計画とするため、活用できるノウハウや手法があるか	15
3	提案の具体性	・提案内容が分かりやすく、具体的で適正な手法等の提示から作成されており、一貫性があるか	5
4	提案内容 その他の支援	・その他、必要又は有効で、実施可能な提案がされているか。	5
5	業務スケジュール	・全体的なスケジュールは妥当か。	5
6	執行体制	・業務を適切かつ確実に実施できる人員体制となっているか。	5
7	業務実績	・同様の業務委託の実績があり、業務を適切に実行できるか。	5
8	ヒアリング 業務執行能力	・業務責任者・業務担当者の管理能力及びコミュニケーション能力は十分か。	10
9	質疑応答	・選定委員の質問に対する回答は、説得力のあるものだったか	10
10	提案価格 見積金額	5点満点とし、次のように算出する。 ・点数 = 5 × (最安の提案価格/提案者の提案価格) ・点数の算出に当たっては、少数点第1位以下を切り捨てる。	5
合計			80

- ・上記の項目を審査員5人が審査し、1人当たり80点満点で採点します。
- ・各審査員の合計を総合点（満点400点）とし、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位通過者として選定します。
- ・総合点が最も高い事業者が2者以上ある場合は、提案内容点が高い事業者を提案評価第1位事業者として選定します。
- ・「提案内容点」も同点の場合は、審査員で協議し、提案評価第1位事業者を選定します。

【評価基準】

○各評価項目は、0～5点までの6段階で評価します。

- (1)非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。
- (2)優れた提案である場合には、「4点」とします。
- (3)標準的である場合には、「3点」とします。
- (4)やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。
- (5)特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。
- (6)評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

○各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$(\text{得点}) = (\text{評価点}) \times (\text{加重})$$